

## 3.

## サイバー犯罪への対応について

## 一般質問

令和3年3月に発表された警察庁の資料「令和2年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」によると、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うテレワークの実施やキャッシュレス決済の普及など、サイバー空間が、日常生活を含む様々な活動を営む場となりつつある中、新たなサイバー犯罪やサイバー攻撃が国内外において発生している状況にあり、サイバー空間における脅威は、極めて深刻な情勢。」と示されています。サイバー犯罪、特にサイバーテロと言われる重大なサイバー犯罪に対する取組みについて伺いました。

## ① テレワークが進められていく中、県としてサイバー犯罪に備えた情報セキュリティ対策をどのように進めていくのか

## 答弁

## 【知事】

福井県において、サイバー犯罪から情報を守るという観点に立ち、市や町と共同して、セキュリティークラウドを配備して運用することで守っている。その上で、県の中のシステムの中に、それぞれファイアウォールを多層的に配備している。

国が定めている情報セキュリティポリシーの自治体が守るべきガイドラインの水準以上の対応を行っている。引き続き万全を期していきたい。

## 【警察本部長】

県内のサイバー犯罪の検挙件数は、平成29年から令和元年まで年平均40件であったが、昨年は約2倍の74件に増加し、本年5月末現在では24件で、前年同期比プラス5件となっている。

なお、県内でもこれまでに、事業者のソフトウェアの脆弱性を突いた攻撃が発生している。

行政機関、医療機関、原子力発電所等に対するサイバー攻撃対策として、これらを含む30の重要インフラ事業者と「福井県サイバーテロ対策協議会」を立ち上げ、最新の手口の情報提供、被害防止のための指導・助言等を行うほか、実戦的な対処訓練を共同で行っている。

## ② 犯罪集団の能力が格段に進んでいく中、それ以上の特殊技能をもった警察職員の人材確保と育成についての方向性

## 答弁

## 【警察本部長】

県警察では、「サイバー空間の脅威への対処に係る人材育成計画」を策定し、知識・技能のレベルごとに育成の目標等を定め、計画的な人材育成を推進している。また、サイバー犯罪等への対処に関する知識・技能を身につけるための検定を実施し、県警察全体の知識・技能の底上げを進めている。

さらに、民間事業者による研修や警察大学校や管区警察学校における専門的な教養への参加を通して、組織的な職員の確保・育成を進めている。

所感  
議会後も、サイバー犯罪に関する報道が後を絶ちません。特に、日本がサイバー攻撃に脆弱であるという声は大きくなっています。

国外では、政府機関等を標的としたサイバー攻撃やコロナワクチン開発等を標的としたサイバー攻撃などが確認されていますし、国内の複数の防衛関連企業、大手電気通信事業者が、外部からの不正アクセスを受け情報が流出した可能性があると公表したほか、国家の関与が疑われるものも含め、国内外で政府機関、病院等の重要なインフラ事業者等を標的としたサイバー攻撃が激しさを増しています。

私たちの意識向上によって防ぐことのできる部分はあるものの、行政の対応に委ねる部分も少なくないだけに、一層の整備を求めていきたいと思います。

## 土木警察常任委員会の質疑より

今年度、私が所属する「土木警察常任委員会」での発言内容です。

## 警察関係

- 「安全・安心ふくいプログラム」の内容について、特に、千葉県の交通死亡事故についての対応と今後の方向性。
- 防犯カメラの設置状況と、今後の方針、そのための課題となる点について。

## 土木部関係

- 6月補正予算議案の「除雪オペレーター育成支援事業」の詳細について。
- 今年度策定される「敦賀港港湾計画」の策定について。
- 港湾関係者、港湾エリアのコロナ対策の状況について。



7.1 土木警察常任委員会

## 会派視察より

コロナ禍で、どうしても外に意識が向かない状況にあります。  
今回の視察は、県内で今注目の事業の以下の3ヶ所でした。

越前市役所新庁舎・並行在来線越前たけふ駅周辺のまちづくり  
オンデマンドバス【二次交通実証実験】

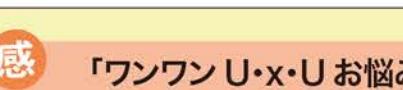
どの階も利用目的別に色分けされ、とても分かりやすい配置です。南玄関前の大屋根は、今後いろいろな活用が期待できます。  
街づくりに関しては、官民連携のもと、パートナーの公募・選定が進められています。

若狭町 レインボーライン山頂公園整備について  
三方五湖エリア活性化支援について

当日は曇りで、柔らかな日差しで最高の山頂公園。何度も行っても、素晴らしいシチュエーションです。  
石田代表取締役からお話を伺い、経営手腕の素晴らしさを感じました。

敦賀市 VPP【バーチャル・パワー・プラント】  
再エネ水素ステーション【H2One】

北陸地方において初となる「再エネ水素ステーション」です。  
敦賀市水素サプライチェーン構築の第一歩となります。  
水素ステーション敦賀に設置されている H2One マルチステーションですが、水素吸蔵合金の機能に驚きです。



## 感 「ワンワン U・x・U お悩み相談室」のこと。

6月28日に千葉県で発生した下校途中の小学生児童の列にトラックが突っ込み、男女5人が死傷する事故に対して、哀しみ以上に怒りがこみあげてきます。いろいろな取組みを通して、運転者の責任の大きさと、事故によって悲しむ家族の存在を訴えることは不可欠です。

その交通安全啓発一つとして、私が高く評価しているのは、「ワンワン U・x・U お悩み相談室」があります。  
心に残る啓発活動としては大変効果的なものだととも考えます。

ペットの愛犬が、口をモグモグさせて、方言を遣って交通安全を呼び掛けている動画なのですが、その素晴らしさは、単に、自分の大事なペットが「飼い主に安全運転してね。」と呼びかけるだけではありません。

ペットの姿に重なるのは、「家族の笑顔」であり、「温かな家庭の姿」なのでしょう。  
それを強くアピールすることで、今の自分の運転行為が、その家族にどのような影響を与えることに繋がっていくかを問いかける機会になるものと考えます。  
皆さんも、是非、ご覧ください。



交通事故を防ぐワン

ホームページ  
kitagawa-hiroki.net

## あなたの声をお聞かせください

発行責任者／編集責任者 北川博規  
【自宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10  
【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市吳竹町 1-41-15-202  
E-mail. h.kitagawa131@gmail.com  
TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121

フェイスブック  
hiroki.kitagawa.754

## Tutti テュッティ

## 福井県議会議員 北川博規 機関紙

この子たちの  
未来のために



No.25  
令和3年8月

6月議会・活動報告

## ●はじめに

コロナ禍の中、無観客での東京五輪、そしてパラリンピック。2回のワクチン接種によって、少しの安心を手にした方もおられるとはいうものの、申し込みをいったん中止しなければならない見通しの悪さには、いらだちを覚えます。

その中の6月議会。中心はやはり、コロナ対応でした。ただ、これからは感染予防だけではなく、ワクチン接種と苦しい状況に置かれている県内事業者の支援の具体的な施策が求められています。



## 6月議会の大きなポイント

- 6月補正予算 + 追加補正予算の審議
- 新型コロナ感染症への対応 ● 感染防止 ● ワクチン接種
- 県内事業者支援 ● 県版持続化給付金 ● デジタルバウチャー「ふく割」 ● 「GO TO Eat キャンペーン」
- マスク会食キャンペーン ● ふくい de お得キャンペーン
- 北陸新幹線の整備促進、並行在来線の経営計画
- ローカル線の維持・活性化
- 中学校部活動の地域移行
- 原子力政策 ● エネルギー基本計画 ● 共創会議 ● 核燃料税



補正予算案は、次のように整理されます。

|                      | 6月補正           | 追加補正         |
|----------------------|----------------|--------------|
| 1 ワクチン接種・検査・医療体制の強化  | 約 63 億 7,745 万 | 15 億         |
| 2 感染症の影響を受けた事業者等への支援 | 約 21 億 2,927 万 | 1 億 244 万    |
| 3 県内消費の再喚起           | 約 10 億 6,482 万 | 2,372 万      |
| 4 生活に困窮されている方への支援    | 約 4 億 1,500 万  |              |
| 5 令和3年1月大雪を踏まえた対応    | 約 1 億 2,416 万  |              |
|                      | 101 億 1,070 万  | 16 億 2,615 万 |

今回の補正予算における事業の財源は [地方創生臨時交付金\(国10/10\)](#) がほとんどです。

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地方経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地方経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を通じて地方創生を図ることを目的です。

- 具体的には、
- ① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
  - ② 雇用の維持と事業の継続
  - ③ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の拡幅
  - ④ 強靭な経済構造の構築

のいずれかに該当する国庫補助事業等及び地方単独事業が対象となります。  
また、有効、かつ協力金等の給付迅速化も求めています。



## 1.

## 教員確保について

一般質問

配布資料②に示したように、教員の教員採用倍率、希望者数は、減少傾向にあります。県としては、今後の教員確保に向けて、しっかりと計画を策定し、長期的な点から取組みを進めていく必要を感じています。[以下の3点から質問しました。](#)

## ① 福井大学とどのような連携がなされているのか

答弁

【教育長】

福井大学教育学部においても、教員免許を取得せず、民間へ流れてしまう学生が一定数いることから、まずは免許を取得し、[教員を目指す学生を増やしてもらえるよう大学側に要請している。](#)

配布資料②にあるように、私独自の大学への聞き取りによると、昨年の採用段階での福井大学新卒者の採用内定者は、全体の15.9%となっています。採用者の全体の数を考慮すると、福井大学からの採用数を伸ばす余地はあります。

他県では、地元の大学と連携し、使命感や責任感の醸成と実践力の向上を図るなど、優秀な人材の確保を進めています。福井大学教育学部は、福井県の教育を支えてきました。人材確保に向けて福井大学との連携強化が必要です。

答弁の中にあった、教員免許を取得せず、民間へ流れてしまう学生が一定数いるという点について、今後、内容を確認ていきたいと思います。

| 配布資料② 教員採用選考試験結果の推移 |              |             |       |              |              |       |       |       |
|---------------------|--------------|-------------|-------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
|                     | R2年度（R1年度実施） |             |       | R3年度（R2年度実施） |              |       |       |       |
|                     | 志願者数<br>(人)  | 内定者数<br>(人) | 合格率   | 志願者数<br>(人)  | 内定者数<br>(人)  | 合格率   |       |       |
| 総数（※1）              | 832          | 212         | —     | 901          | 220          | —     |       |       |
| 県外一次免除（※1）          | 38           | 11          | 28.9% | 64           | 33           | 51.6% |       |       |
| 福井大学（※2）            | 59<br>/卒102名 | 27          | 45.8% | 12.7%        | 70<br>/卒103名 | 23    | 32.9% | 10.5% |
| 福井大学<br>大学院（※2）     | 24<br>/卒68名  | 12          | 50.0% | 5.7%         | 19<br>/卒65名  | 12    | 63.2% | 5.5%  |

※1 教育庁公開資料より

※2 福井大学への独自聞き取りによる

大きな課題は、倍率というよりも希望者数の減少です。その分析をする中で見えてくるのは、教育現場の厳しい労働環境の実態です。

配布資料③に示したように、福井県はこれまで、月の時間外勤務が80時間以上の教員を0にするべく、取組みを進めてきています。

## ② 客観的な勤務時間の把握の現状と運用面についての市町や管理職への指導等に関する対応について

答弁

【教育長】

タイムカード等による客観的な勤務時間の把握については、全県立学校と11市町の小中学校で実施している。残りのうち、2市は今年度と来年度の導入が決定しており、[4市町には早急な整備を求める](#)。

所感

県教委のいろいろな努力により、成果があがっているのは間違ありません。しかし、未だに、独自のシステムや自己申告制をとっている市町が存在しているのも事実です。

運用面でも、月末にまとめて入力し、80時間を超えないよう、79時間になるように調整している職員の実態や、タイムカードや統合型校務支援システムが設定されていても、タイムカードで退勤としてから再度仕事に向かういう事例を耳にします。

今必要なのは、いろいろな管理システムの正しい運用を市町教委や管理職に徹底すること。そして、80時間超となっている先生方の勤務実態を個別に把握し、平準化が本当にできるのかを検証することです。[強引に数値目標ありきで進めることは、教育行政への不信に繋がります。](#)



| 配布資料③ 教員の働き方改革 福井県の取組み実績 |       |      |           |       |             |
|--------------------------|-------|------|-----------|-------|-------------|
| 時間外が月80時間以上の教職員の状況       |       |      |           |       |             |
|                          | 小学校   | 中学校  | 高校 *高志中含む | 延べ人数  | 率           |
| 2018 平成30年               | 1,115 | 3.0% | 5,503     | 26.4% | 3,309 19.0% |
| 2019 令和元年                | 527   | 1.4% | 3,432     | 16.3% | 1,294 7.3%  |
| 2020 令和2年                | 861   | 2.3% | 2,403     | 11.5% | 478 2.7%    |
| 2021※1 令和3年              | 77    | 1.3% | 190       | 5.4%  | 57 2.0%     |

\*1 2021年（令和3年）は、4月・5月のみ。※2 率 =  $\frac{80\text{時間超の延べ人数(同一人物も月毎にカウント)}}{\text{調査対象の延べ総数(つまり、職員数} \times 12\text{ヶ月})}$

## ③ 長期的な教員確保計画の策定について

教員採用数は、退職者数、児童生徒数つまり学級数を元に、必要教員数を算出し、確定しますが、それ以外にも、今後の教員確保に関して、懸念される事柄、視野に入れるべき事柄は少なくありません。

その一部を挙げれば、

- 退職者は、まだ数年、高止まりの状況が続きます。
- 次年度から、退職教員の再任用は、原則フルタイムとなります。
- 小学校の35人学級が示され、全国的には学級数が増となり必要な教員数を押し上げます。
- 大学受験の教科となる「高校の情報科指導教員」の確保が求められます。
- 令和5年度からは、公務員の定年が2年毎に1歳延長されます。
- 令和4年度からは、福井大学地域教育学部に嶺南枠が設定されます。
- 労働人口が減少する中、企業との人材確保の争いは熾烈となります。



これらのことを考えると、今、しっかりと「教員確保計画」を策定しなければ、いずれ、教職員が不足すると同時に、いろいろな面でのアンバランスをきたし、管理職や必要教科教員の不足にも繋がります。

早急に少なくとも10年スパンの教員確保計画を策定し、見通しをもった採用を行っていく必要があります。

答弁

【教育長】

少子化による児童生徒数の減少、小中学校の統廃合、高校再編等により、教員定数はこの先徐々に減少していく見込みである。県教委としては、これまで定年延長制度の影響などを踏まえた長期的な見通し、[大体10年先まで常に見通しながらやっており](#)、今後も、退職者数、再任用者数などを考慮しながら、計画的に毎年の教員採用数を決定していく。



6.24 一般質問(最終質問者)

## 2.

## 医療的ケア児への支援について

一般質問

6月1日に参院本会議で「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が全会一致により可決されました。

本県でも、3月に「医療的ケア児の学校生活に関するガイドライン」が示され、学校における対応内容が詳細に示されました。この「ガイドライン」は、医療行為や対応の詳細なマニュアルになっているという点では、大変有効なものとなるのは、間違いません。【資料④】

着実に、医療的ケア児に対する対応が進んでいることを高く評価するとともに、行政の努力にも敬意を払います。その中で、[課題となる以下の4点について伺いました。](#)

## ① 本県の医療的ケア児の通学の現状と今後の改善点

答弁

【教育長】

現在、医療的ケアが必要な特別支援学校の通学生は、38人在籍している。(うち人工呼吸器の使用や痰の吸引が頻繁に必要な重度の医療的ケア児は20人)その中で、スクールバス利用者は9人、保護者送迎は29人です。また、小・中学校の対象児童生徒は3人で、集団登校が1人、保護者送迎が2人である。

通学手段につきましては、送迎の際、担当教員と当日の体調管理に関する情報共有ができる等の利点から保護者が自ら送迎を希望するケースが多いと聞いている。

先程議員から、介護タクシーの利用といった大阪府の話もありましたが、今後、保護者から送迎の負担軽減等の要望があった場合は、個別に検討し対応していかないと考えている。【※1】

| 配布資料④ 医療的ケア児の状況 [2017年・2019年] |       |      |       |     |      |
|-------------------------------|-------|------|-------|-----|------|
|                               | 2017  | 2019 |       |     |      |
| 医療的ケア児数                       | 9,442 | 75   | 国     | 福井県 | 県増減  |
| 特別支援学校                        | 8,218 | 65   | 8,392 | 61  | -4   |
| 特別支援学校通学                      | 6,061 | 46   | 6,239 | 43  | -3   |
| 訪問教育合計                        | 2,157 | 19   |       |     | -1   |
| 訪問教育(家庭)                      | 1,206 | 5    | 2,153 | 18  |      |
| 訪問教育(施設)                      | 520   | 0    | 520   | 0   |      |
| 訪問教育(病院)                      | 431   | 14   | 431   | 14  | +145 |
| 保育園                           | 366   | 9    | 533   | 9   | 0    |
| 小中学校                          | 858   | 1    | 1,163 | 3   | 2    |
| 小学校                           | 744   | 1    | 972   | 2   | 1    |
| 中学校                           | 114   | 0    | 191   | 1   | 1    |
| 施設数                           |       |      |       |     | +33% |
| 特別支援学校                        | 636   | 11   | 665   | 11  | 0    |
| 保育園                           | 329   | 7    | 438   | 8   | 1    |
| 小中学校計                         | 757   | 1    | 1,048 | 3   | 2    |
| 小学校                           | 652   | 1    | 869   | 2   | 1    |
| 中学校                           | 105   | 0    | 179   | 1   | 1    |
| 看護師                           |       |      |       |     |      |
| 特別支援学校                        | 1,807 | 12   | 2,430 | 13  | 1    |
| 配置校数                          | 550   | 9    | 550   | 10  | 1    |
| 小中学校                          | 553   | 1    | 1,122 | 3   | 2    |
| 配置校数                          |       |      |       |     |      |
| 認定特定行為業務従事者人数                 | 4,374 | 31   | 4,645 | 23  | -8   |
| 特別支援学校                        | 44    | 0    | 161   | 0   | 0    |
| 小中学校                          | 384   | 0    | 486   | 2   | 2    |
| 保護者数                          |       |      |       |     |      |

2 国や県の支援の方向性に反して、保護者の同伴を求めるローカルルールを設定している保育園や学校はないのか

答弁

【教育長】

医療的ケア児が在籍するのは、特別支援学校8校、小・中学校が3校だが、その11校では必要な医療的ケアを行えるように、合計16人の看護師が配置されている。

また、医療的ケア児が入所している保育園等9園では、合計12人の看護師を配置している。

県内では、一部の行事、たとえば体育大会とか遠足などにおいて、看護師配置のことで、保護者も付添いするケースはあるが、学校や園生活全般にわたって付添いを求めるようなローカルルールを設定している学校等はない。【※2】

3 医療的ケア児の受け入れに必要な看護師確保について、県全体で確保して学校に派遣するなど、学校や園の負担軽減のための支援をすべきだが、現状はどうか

答弁

【知事】

県内における学校それから保育所等における看護師の配置状況については、特別支援学校は県、それから小・中学校は市町となるが、学校の関係については、両者が必要な人員を確保している。保育所等についても、国庫補助などを受けて、すべての園について必要な人員が確保されている。【※3】

ただ、医療的ケア児は増えていく傾向にあるため、今後とも注視していかたい。

それから、医療的ケアを担うためには専門的な知識・技術が必要なので、令和元年度から在宅医療を担う医師、それから看護師に対して、医療的ケア児に対する専門的な研修を行わせていただき、現在までに101名のそういう養成を行わせていただいている。

今後とも、医師会それから看護協会のご協力もいただきながら、県内に130名の医療的ケア児がいる状況であり、その少なくとも2倍以上看護師等の方を養成しておく必要があると考えている。目標に向けてこれからも努力をしていく。【※4】

さらに、学校や保育所で安定的に看護師を確保する、そういう意味では、待遇等を維持し、一定水準を確保することは大事だと思っており、状況を注視していかたい。【※5】

所感

今回の議論を通して、【※1】～【※6】+【※7】の重要な答弁がありました。

今後、これらの内容に注目して、しっかりと追跡していきたいと考えますし、内容に繋がった場合には、しっかりと申し入れていきたいと思います。